

平成31年度（2019） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	松原商工会議所
	代表者職・氏名	会頭 吉村盛善
	所在地	〒580-0043 松原市阿保1丁目2番30号
	担当者	職・氏名 中小企業相談所長 山科友嗣
	連絡先	電話番号（直通）： 072-331-0291
		F a x : 072-332-5720
		E - m a i l : m-cci@matsubara-cci.or.jp
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		① 昭和47年7月1日 ② 14名（9名）（平成31年1月1日現在） ③ 松原市 ④ 4,815（平成28年経済センサス活動調査による） ⑤ 3,099（平成28年経済センサス活動調査による） ⑥ 1,578（32.77%）（平成31年1月1日現在）
□主な事業概要（定款記載事項等）		
1. 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 2. 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 3. 商工業に関する調査研究を行うこと。 4. 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行なうこと。 5. 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。 6. 輸出品の原産地証明を行うこと。 7. 商工業に関する施設を設置し、維持し又は運用すること。 8. 商工業に関する講演又は講習会を開催すること。 9. 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。 10. 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 11. 商事取引に関する仲介又は斡旋を行うこと。 12. 商事取引の紛争に関する斡旋、調停又は仲裁を行うこと。 13. 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。 14. 商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 15. 商工業に関して、観光事業の改善発展を図ること。 16. 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 17. 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 18. 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するため必要な事業を行うこと。		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

松原市は、南大阪の交通の要衝として高速道路網が発達し、阪神高速大和川線の開通を間近に控えている。また、2020年頃には大型商業施設の進出も予定されており地域経済の活性化が期待されている。

工業面では日本一の技術力を誇る企業(マイクロメッシュの製造)や中小企業庁が選ぶ「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定されるメーカーも現存するものの、中小零細企業が大半を占めている。松原商工会議所は松原市と活力ある地域社会の創造を目的に「包括協定」を結び、地域産業の活性化と新たな雇用創出を目的とした企業誘致施策(松原市企業立地促進条例)を推進し、地域の活性化を積極的に推進している。

また、松原市の地域経済循環率は61.0%であり、今後は生産(付加価値額)の向上と消費喚起が必須となる。松原市の二次産業における一人当たりの付加価値額は536万円であり、大阪府の674万円と比べ低い状況である。付加価値額の向上という課題に対し、優れた製造技術・品質管理技術を持っている事業所の製品(技術)をブランド認定し、魅力を発信することが地域経済の底上げに繋げる。

商業面では、市内人口の減少による市場の縮小や大型店への顧客の流出などにより、商店街や小規模小売店舗に対する顧客の減少が懸念されるなど、既存商業の生き残りや活性化が喫緊の課題である。また、消費税増税を契機としたキャッシュレス利用者の急増が考えられ、11商店会を中心とした市内事業者の約50%(約2,400事業所)を占める飲食・小売・サービス業の決済インフラ等の整備を早急に実施し、大規模店舗とのサービス格差を是正する。

松原市の事業所数は、平成26年では4,889事業所であったが、平成28年では4,815事業所となり約1.51%減少している。近隣自治体平均では約0.02%であり、松原市の事業所数の減少は顕著である。また、松原市の高齢化率が約30%(平成30年時点)であり全国の約27%と比べて高い水準であり、今後も増加する見込みである。高齢化率の高さは、経営者も同様であり今後は後継者不在による廃業を止めることが課題になると見込まれる。その為、後継者教育など計画的に事業承継を促す支援が必要になる。

2014年～2016年の創業比率(経済センサス)に於いても近隣自治体の平均約4.77%に対して、松原市では創業比率は3.59%となっている。その為、松原商工会議所では、事業の承継に対する支援拡充と創業者に対する相談窓口の充実及び創業塾の開催に力を入れている。

大阪府における有効求人倍率が約1.78(平成30年11月)であり、全国平均の1.63より高く、人材確保が難しくなっている。また、松原市の小規模事業者における従業員数も平成24年の8,146名から平成28年には7,276名(約89%)と市内就労者の減少が起きている。今後は、市内就労に繋げるために市内事業所の魅力発信等のPRを強化することが課題となっている。

(2) 所管地域の活性化の方向性

本市管内に存在する事業所は、平成28年経済センサスより4,815事業所であり、小規模事業者が3,099事業所である。つまり約64%が小規模事業者に分類されるため、地域経済の総合窓口としてこれらの事業所目線に合わせた細やかな支援が当所として果たすべき役割である。全体の方向性としては、「顧客視点に立った地域総合窓口の充実」「地域特性を活かした事業の展開」「時代変化に適應した施策の推進」「情報発信基地としての機能強化」「集っていただける、使っていただける商工会議所の確立」を指針としている。本指針を実行するためには、松原市・阪南大学および地域金融機関等の「産官学芸方言」の枠組みで連携して対応する。具体的な内容については、以下の通りである。

- ①商業……………小規模店舗のIT化支援による集客力の向上、販路開拓のサポートによる活性化
- ②工業……………優れた技術力や製品を有する企業の発掘およびその販路開拓のサポート
- ③全体……………事業承継・創業の促進、人手不足の解消

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内で事業を営む事業者(4,815:平成28年経済センサス活動調査による)のうち、約64%を占めている小規模事業者と潜在的創業希望者を含めたものを支援対象事業所と想定する。(当所部会別会員事業所では、商業・サービス部会705、工業部会320、建設部会374、財務部会102、医療社会福祉部会77の事業所となっている。)

これらの小規模事業者は、依然として厳しい経営状況にあることは否めず、経営課題の発掘や対応が不十分で、長期安定した事業運営をすることが困難となっている小規模事業者を主な対象とする。

(4) 事業の目標

上記の方向性に常に考慮し、管内小規模事業者の抱える経営課題の把握とその課題解決への経営指導により、活力ある経営活動へと導くことを本事業の目的とし、経営相談支援事業・専門相談支援事業・地域活性化事業を通して、来所での相談や巡回指導等、あらゆる機会を捉えて潜在的な経営上の問題点やニーズを掘り起し、小規模事業者の事業環境に合わせた適切かつ具体的な支援を実施することで事業者の経営基盤強化を図る。広域的な地域活性化については、南河内地域の商工会、関係団体・機関と連携を図り、ビジネスマッチング・物産展等販路開拓を中心に相乗効果を狙い事業を推進する。

以上、企業と同じ目線で考える、機能する商工会議所を目指す。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総合的な効果等を記載すること)

こうした取り組みが、市内の小規模事業者へのさまざまな情報を発信する基地局としての役割を果たす。更に、事業者が抱える課題を把握して解決に向けての支援を行うことで地域商工業の活性化に繋げる。

様々な課題については地道な活動による支援を継続して行うことが必要である。府・市・各種関係機関との連携を図り小規模施策事業を展開する中で、管内の中小企業の持続的発展を目指す。

本事業を実施しなかった場合、地域の情報発信の拠点が失われ、小規模事業者の事業意欲の低下を招き、しいては市内産業の発展の妨げに繋がる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	225	事業所	支援機関等へのつなぎ	54	支援
金融支援（紹介型）	10	支援	金融支援（経営指導型）	40	支援
マル融資等の返済条件緩和支援	5	事業所	資金繰り計画作成支援	5	事業所
記帳支援	11	事業所	労務支援	60	支援
人材育成計画作成支援	2	事業所	マーケティング力向上支援	2	事業所
販路開拓支援	35	支援	事業計画作成支援	29	支援
創業支援	5	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	2	事業所
コスト削減計画作成支援	3	事業所	財務分析支援	5	事業所
5S支援	5	事業所	IT化支援	3	事業所
債権保全計画作成支援	2	事業所	事業承継支援	10	事業所
災害時対応支援	0	事業所	結果報告	215	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	216				
<p>平成30年11月までの実績を基に、支援企業数を設定する。</p> <p>経営相談支援事業をより効果的に実施するために、経営指導員間での支援内容の共有化や地域活性化事業との相乗効果を図る。</p> <p>また、小規模事業者のニーズと経営課題の把握に努め、地域経済の総合窓口として変化し、経営指導員のきめ細やかな支援を基本方針としている。「顧客視点に立った地域総合窓口」「地域特性を活かした事業の展開」「時代変化に適応した施策の推進」「地域の情報発信基地としての機能強化」「集っていただける、使っていただける商工会議所の確立」に努め、管内事業者から最初に相談したい支援機関を目指す。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>企業ニーズの把握に努め、相談があった課題は、敏速な対応を図る。窓口相談も同様に、あらゆる機会を捉えて小規模事業者の課題発掘に努める。公的機関である(株)日本政策金融公庫 阿倍野支店、大阪府信用保証協会、松原市内民間金融機関、藤井寺公共職業安定所、羽曳野労働基準監督署、全国健康保険協会 大阪支部、日本年金機構 天王寺年金事務所、中小企業基盤整備機構、各種個別専門家等と連携強化を図り、小規模事業者の経営環境向上に寄与する。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務相談	継続	相談者数	24	税理士による専門相談	
金融相談	継続	相談者数	12	(株)日本政策金融公庫地域担当者による融資相談	
特急相談	継続	相談者数	18	弁護士・税理士・社会保険労務士・専門相談員による経営相談	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>本事業では、小規模事業者が抱える具体的な課題解決に向けて、専門家と直接相談ができる窓口を設ける。特急相談では、法律・社会保険などの相談に対して、専門的かつ急を要する課題解決への道が開ける効果がある。税務相談や金融にかかる専門相談については、税理士や日本政策金融公庫の担当職員とも連携を図り、迅速な課題解決を目指す。また、専門家に相談する機会と依頼費用の軽減を踏まえ、諸問題の解決手段として専門相談の活用が、企業経営に専念できる環境づくりへと繋がることを期待する。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

松原商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,916,375
○	創業支援セミナー	創業への必要な知識や心構えを習得する「創業支援セミナー」を開催し、また、既に創業しているが実質的な創業に至っていない事業者も含めた支援を行い、管内等の創業者の増加と安定を図る。	1,136,250
○	ものづくりエクセレント企業認定事業	魅力的な製造技術・品質管理技術を持つ企業を「ものづくりエクセレント企業」に認定し、効果的にPRする。	517,625
	求人・求職マッチング促進事業	求人を希望する事業所の魅力を掲載した会社案内ガイドブックを作成する。	252,500
○	キャッシュレス化の推進事業	飲食店・小売店舗等でのキャッシュレス化の推進を図り、客層の拡大及びデータと連動した売上・顧客管理を図る。	808,000
	外国人雇用活用セミナー	外国人労働者の活用の促進を図り、管内事業所の人手不足を解消を図る。	202,000
(2) 広域事業			6,646,613
	物産展inまつばら2019	出展企業の新規顧客の獲得や商品PRの場として提供する。また、一般消費者の生の声を聞き、より良い企業の商品・製品の改革の一助になることも視野に入れる。さらに、南河内地域の産業特性を広く周知することを目的に実施する。	2,430,000
	ビジネスチャンス発掘フェア	八尾商工会議所事業調書参照	2,360,563
	海外ビジネス支援事業	八尾商工会議所事業調書参照	40,400
	知的財産権活用セミナー	八尾商工会議所事業調書参照	40,400
○	事業承継支援ネットワーク	東大阪商工会議所事業調書参照	314,000
	大阪府東部地区商工会議所 リサイクル技術委員会	北大阪商工会議所事業調書参照	111,100
	商工展示即売会事業 (産業フェア)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	75,750
	JOB・マッチングフェア	柏原市商工会事業調書参照	849,000
	大阪企業コスト削減計画	大阪府商工会連合会 事業調書	184,000
	BCP策定支援事業啓発	大阪府商工会連合会 事業調書参照	141,400

うち府施策連携事業

2,775,875

事業名		創業支援セミナー		新規/継続	継続																														
想定する実施期間		2015 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること																															
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>創業・起業を志す者を中心に支援事業を展開する。創業への必要な知識や心構えを習得する「創業セミナー」を開催。また、創業支援の一環として、既に創業しているが実質的な創業に至っていない事業者も含め支援する。</p> <p>松原市内の創業比率は経済センサスの2014～2016年では約3.59%と大阪府平均の約5.04%と比べて低いため、潜在的な創業者希望者を掘り起しが見込める。それによって管内での創業者の増加を図ると共に、地域経済の活性化に繋げることを目的とする。</p>																																	
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>将来、松原市で創業をしたいと考える者、創業に向けて準備している者、創業して間もない事業者を対象とする。</p>																																	
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>創業希望者の多くが創業に必要な知識や手続きについて十分な準備がされておらず、自身の頭の中でのイメージはもっているが、事業性や実現可能性のあるビジネスプランを検討できていないケースが見受けられる。そういった創業希望者に向けた必要な知識や専門家による客観的な助言を受ける機会を提供する。</p>																																	
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>平成30年度は20名の受講者数での開催に至る。また、受講生の中には、平成29年度の受講生から勧められて申し込みをした者もあり、続けて開催することで、創業支援を継続事業として実施しているイメージが定着しつつある。10項目のテーマを5日間に亘り学習し、創業に必要な経営・財務・人材育成・販路拡大の4つの知識を修得した者が9名いたが特定創業支援事業としての支援を受けた者はいなかった。事業終了後に、松原市創業支援連携ネットワークが連携して受講者に対する個別フォローを実施することで、特定創業支援事業の支援活用や円滑な創業に結び付ける。</p> <p>○平成30年度創業支援セミナーは下記カリキュラムで実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>9月 8日(土) 午前</td> <td>時流と〈自流〉の創業・経営・人生!</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>ビジネスプラン立案1〈軸〉をすえる</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>9月22日(土) 午前</td> <td>ビジネスプラン立案2 案を〈研ぐ〉</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>会計の基礎知識</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>9月29日(土) 午前</td> <td>SNSを使った販促(マーケティング)</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>助成金の活用と労務の基礎知識</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>10月 6日(土) 午前</td> <td>ビジネスプラン立案3〈見える化〉する</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>起業に役立つクラウドファンディングを学ぼう</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>10月13日(土) 午前</td> <td>どんな起業家にならお金を貸すのかプロに聞こう</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>ビジネスプラン発表～今日から始める!～</td> <td>15名</td> </tr> </table>				9月 8日(土) 午前	時流と〈自流〉の創業・経営・人生!	17名	午後	ビジネスプラン立案1〈軸〉をすえる	17名	9月22日(土) 午前	ビジネスプラン立案2 案を〈研ぐ〉	14名	午後	会計の基礎知識	14名	9月29日(土) 午前	SNSを使った販促(マーケティング)	16名	午後	助成金の活用と労務の基礎知識	16名	10月 6日(土) 午前	ビジネスプラン立案3〈見える化〉する	15名	午後	起業に役立つクラウドファンディングを学ぼう	16名	10月13日(土) 午前	どんな起業家にならお金を貸すのかプロに聞こう	14名	午後	ビジネスプラン発表～今日から始める!～	15名
	9月 8日(土) 午前	時流と〈自流〉の創業・経営・人生!	17名																																
午後	ビジネスプラン立案1〈軸〉をすえる	17名																																	
9月22日(土) 午前	ビジネスプラン立案2 案を〈研ぐ〉	14名																																	
午後	会計の基礎知識	14名																																	
9月29日(土) 午前	SNSを使った販促(マーケティング)	16名																																	
午後	助成金の活用と労務の基礎知識	16名																																	
10月 6日(土) 午前	ビジネスプラン立案3〈見える化〉する	15名																																	
午後	起業に役立つクラウドファンディングを学ぼう	16名																																	
10月13日(土) 午前	どんな起業家にならお金を貸すのかプロに聞こう	14名																																	
午後	ビジネスプラン発表～今日から始める!～	15名																																	
反省点	<p>昨年は土曜日に開催したが、他団体も同時期に開催しており、日程が一部重なったりと受講者確保が難しかったため、次年度は開催日及び開催時期をゼロベースで検討する。開催時間も見直しを行う。午後から実施する等の方策を検討する。また、市民の目に触れる周知及び広報媒体(交通広告等)を活用する。</p>																																		
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	<p>開催時期は、昨年の同時期を外す予定であり、カリキュラムは、松原市の特定創業支援事業にも必須な、経営・財務・人材育成・販路拡大を基本とし、「創業の心得」「創業に必要な財務会計の知識」「創業融資の説明」「ビジネスプランの作成」「開業に伴う手続き」など、創業に必要なテーマ毎にセミナーを開催(5日)する。今年度も創業計画書作成支援に力を入れる。グループワーク及びビジネスプランの発表機会を設ける。フォローアップは事業終了後に希望する受講者に対する個別フォローを実施する。</p>																																	
	○ 人材交流型 ○ 販路開拓型 ○ ハブ 型 ○ 独自提案型	<p>○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果</p> <p>【商工関係 商9番】</p> <p>(a)大阪府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加及び創業支援施策の紹介。大阪起業家スタートアップ事業への参加を本セミナー受講者に呼び掛ける。</p> <p>(c)松原市創業支援連携ネットワーク(松原市・㈱日本政策金融公庫阿倍野支店・池田泉州銀行松原支店・阪南大学)を活用して創業支援を行う。</p> <p>(d)受講者の創業及び事業全般についての相談に対応する。</p>																																	
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	<p>当所のHPへの掲載・市広報への掲載・創業相談者への個別案内による募集実績を根拠とする。</p>																																
		25																																	
	支援対象企業 の変化	<p>○創業に必要な知識の習得、創業計画の事業性や実現可能性が受講前より高まった。</p> <p>○創業希望者同士のネットワーク構築</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>創業予定が明確になった人数</td> <td>数値目標</td> <td colspan="2">10人</td> </tr> </table>				指標	創業予定が明確になった人数	数値目標	10人																										
指標	創業予定が明確になった人数	数値目標	10人																																
その他目標値	目標値の内容→	<p>創業予定が明確になった人数はアンケートやフォローアップで確認する。現状での創業の準備不足とライフサイクル(育児・介護)の中でどの時点で創業をするか検討して創業時期が明確になった人数</p>																																	
		10																																	

事業名		創業支援セミナー						新規/継続	継続	
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		30,300	円 ×	25	×	1.50	=	1,136,250	円	
			円 ×		×		=		円	
			円 ×		×		=		円	
		(小計)							1,136,250	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
	計								1,136,250	円
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)	(人材育成 @20,200+人材交流 @40,400) × 50% = 30,300円								
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等						
	②受益者負担	円		負担金の積算						
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果						
	標準事業費	補助率		1,136,250 円 × 1.00 =		1,136,250	円	受益者負担)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 受益者負担等と補助金で標準事業費を上回らないように自動計算しています。 </div>										
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリアク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		後割(配分の与え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ものづくりエクセレント企業認定事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		2016 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	製造業を取り巻く状況は、近年一層のグローバル化が進んでいる。そしてIoTやAIといった新分野への対応に迫られている。そのような環境下で製造業が生き残るには、他企業との差別化が重要な課題となっている。そこで、松原管内のものづくり企業の活性化・差別化を図るべく、「ものづくりエクセレント企業」を認定する。これは大企業に勝るとも劣らない魅力的な製造技術・品質管理技術を持つ企業を、効果的にPRすることを目的とする。認定を受けることにより、自社だけでは営業力・PR力が弱い企業であっても、一定の水準を確保できていることを強みに販路開拓にも活用できる。併せて、企業が様々な認定事業(例えば、大阪のものづくり看板企業「匠」)への申請を行おうとする意欲を高めることも狙いとしている。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の製造業者(主に、金属・繊維・印刷・機械器具・プラスチックを扱う約300社「RESAS 産業マップ (すべての中分類)」に基づく)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	事業所巡回で得た情報では、営業活動や広告宣伝に人的・金銭的費用を掛けられないため、自社PRについて課題を持っている事業所が多く見受けられる。そこで、自社の「ものづくり」に自信を持つ魅力ある企業を発掘し、広くPRすることが求められる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	<p><平成30年度 実施状況></p> <p>募集期間：平成30年 7月9日(月)～9月14日(金)</p> <p>選考会：平成30年12月13日(木)</p> <p>選考委員：工業部会長・工業振興対策委員長・大阪府職員・松原市職員・大阪府立大学・中小企業診断士</p> <p>認定式並びに交流会：平成31年2月22日(金)(予定)</p> <p>パンフレット作成：2,000部</p> <p>平成30年度 応募事業所数4事業所 認定事業所数4事業所(匠認定による認定事業所なし)</p>			
	反省点	次年度は工業部会の部会員による紹介など、事業所の掘り起し方法を検討する。またエクセレント企業に当所事業へ付加価値をつける工夫する。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	スケジュール 6月～ 応募に向けた準備並びに選考委員との会議			
	人材交流型	7～9月 応募期間：平成31年7月8日(月)～9月13日(金)<予定> 応募開始日にHP、商工会議所報に募集内容を公開。 巡回等で周知ならびに、経営者・担当者と共に申請書作成支援を実施。			
	販路開拓型	11月 選考会 2月下旬 認定式・交流会を実施対象：管内ものづくり企業			
	ハズカ型	※平成31年度の認定企業における「大阪ものづくり優良企業賞」等への申込み支援(企業への応募呼びかけ、申請書作成支援など)は、実施機関のスケジュールに合わせて行う。 ※パンフレットは、過年度の認定企業(17社)と今年度の認定企業の累積で作成する。既存エクセレント受賞企業の「大阪ものづくり優良企業賞」への申請について積極的に呼びかける。			
独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 【府施策連携商21番】 準備会議から選考会・認定式まで大阪府ご担当者に出席いただき、連携を密にとりながら進める。優良企業においては「ものづくり優良企業賞」の推薦につなげていく。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	管内のものづくり企業のリーディングカンパニーとしての役割を發揮する企業を対象とする。		
	支援対象企業の変化	4	申請書作成を通して強みを改めて認識することで効果的にPRすることができた企業の割合を把握する。また、消費者・業社からの知名度や製品価値の向上を図る。		
	その他目標値	指標	自社技術の強みを認識し、PRできた企業割合	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒	9	過去エクセレント企業受賞企業で「匠」への申請を目指す企業。		

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 101,000	円 ×	4	×	1.00	=	404,000	円	
		50,500	円 ×	9	×	0.50	=	227,250	円	
			円 ×		×		=	0	円	
	(小計)								631,250	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0	円
	計								631,250	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
○		(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
		404,000	円 ×	1.00	=	404,000	円	(0	円)
		227,250	円 ×	0.50	=	113,625	円	(0	円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】係数は調整します。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		求人・求職マッチング促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2018 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	人材不足を解消すべく、中でも若い労働力を確保するため、管内事業所で高卒求人を希望する魅力ある事業所を高卒で就業を希望する者が一覽で閲覧することが出来るツールを作成する。人材を求める中小企業と働く意欲のある求職者を結びつける事が、地元企業の業績確保と地域活性化にも繋がる。更に優秀な人材確保による生産性の向上に繋がることが期待される。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市内製造業・建設業・サービス業の事業所約1500社		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平素の巡回・窓口相談において、個別案件として求人募集の相談や求職者を紹介してほしいとの依頼が舞い込んでくる。更に、事業者ニーズとしては、地元及び近隣で優秀な人材を採用したいとの思いがあると考えられる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	配布高校 松原高等学校、大塚高等学校、阪南大学高等学校他14高校 掲載料 会員：10,000円 非会員：20,000円 募集件数 25社 実績 会員19社 非会員0社 発行部数 1500部(1校100部)		
	反省点	公開求人と指定校求人を区別する必要があった。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	高卒求人を希望する事業所の魅力を掲載し会社案内ガイドブックを作成する。具体的には、管内事業所へガイドブック作成の趣旨説明と併せて掲載募集をかける。掲載募集は、会議所報・ホームページの他、市役所を含む関係機関にも周知依頼を行い収集する。		
	○ 人材交流型	冊子完成後は、掲載企業への配布、工業高校・専門学校等に設置を行い、求職のツールとして活用する。		
	販路開拓型	掲載企業目標：25社 実施時期：来春卒業予定者に合わせ募集・作成を行う。 掲載内容：事業所名等の基本情報に加えて、自社の強み(魅力)や従業員の声を掲載。		
	ハズカ型	事業所や職場の写真を交えて透明性を意識した内容にする。		
	独自提案型	スケジュール：4月 掲載企業を募集 5月下旬～6月上旬 会社案内ガイドブックを配布 7月 求人票を各高等学校に送付		
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c)募集の周知から連携を取り、掲載企業へは市独自の優遇制度等を積極的にアナウンスする。		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 25 社	会議所報・ホームページの他、市役所を含む関係機関にも周知依頼を行い収集する。	
	支援対象企業の変化	ガイドブックを作成後、即座に採用の機会が格段に増加するかは不確定であるが、長期的なスパンで考える中で、本ガイドブックを介して問合せがあることを第一段階として期待する。また、掲載内容を確定する際に、自社の強みや特徴を再認識する機会にもなり、個々の課題については、個者支援(カルテ化)により対応していく。		
	その他目標値	指標	ガイドブック経由で問合せ・反響のあった企業割合	数値目標 30%
	その他目標値	目標値の内容⇒ 社		

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒	40,400 円 ×	25	×	0.50	=	505,000 円		
			円 ×		×		=	0 円		
			円 ×		×		=	0 円		
	(小計)								505,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0 円	
	計								505,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		250,000 円	負担金の積算		10,000円×25社			
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
505,000 円 ×		0.50	=	252,500 円	(250,000 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリソグ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス化の推進事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		2019 年度～ 2019 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>国の施策である「未来投資戦略2018」において、キャッシュレス決済比率を2025年に40%とする目標を掲げ、キャッシュレス普及に向けた取り組みを進めている。巡回活動において、管内事業所の飲食・小売店舗等でのキャッシュレス化への対応は遅れていると感じられ、消費税増税等に関わる国の施策による消費者意識の向上に対応する必要がある。</p> <p>小規模事業者がスマートフォンやタブレット端末によるクレジットカード決済等のキャッシュレス化に対応することで、消費者の利便性の向上による客層が広がるだけでなく、POSデータと連動した売上・顧客管理、外国人観光客への対応等により小規模事業者の発展に繋がる。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の飲食店・小売店舗等を中心とした商店街(11商店会)を含む小規模事業者(約2,400)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	消費税増税を契機とした消費者意識の向上の影響もあり、巡回活動において事業所のキャッシュレス化への意欲向上が感じられる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○ いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>キャッシュレス化を推進するためには、セミナーでの知識の補充に加えて実際に体験してもらうことが重要であると考え、体験を含めたワークショップ型のセミナーで実施を予定する。</p> <p>また、セミナーは消費税増税直前の駆け込み需要を考慮し、開催時期を6月と8月に開催する。</p>			
	人材交流型	<p>開催時期：6月1回、8月1回 開催時間：2時間 対象事業所数合計：40社</p>			
	販路開拓型	<p>内容： ・キャッシュレス導入のメリットや成功例など知識の補充を図る。 ・「大阪府内キャッシュレス化促進事業者」の6社と連携を図り、具体的な導入に向けた知識の補充を行い、導入の推進を図る。</p>			
	ハズカ型	<p>・セミナー開催後に機器等を用いた体験を実施する。 ・対象事業所は、11商店街とも連携し、個店のみならず地域での支援を図る。</p>			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<p><input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果</p> <p>【府施策連携商25番】 商店街を中心とした小規模事業者に対してキャッシュレス事業者がキャッシュレス化を推進する。</p>				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	会議所報・ホームページの他、市役所を含む関係機関にも周知依頼を行い収集する。		
		40			
	支援対象企業の変化	<p>キャッシュレス決済を導入することで、顧客の拡大による売上向上やデータによる経営の促進が図られる。</p>			
	指標	キャッシュレス決済の導入に興味を持った事業所	数値目標	70%以上	
	その他目標値	目標値の内容⇒			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒	20,200 円 ×	40	×	1.00	=	808,000 円		
			円 ×		×		=	0 円		
			円 ×		×		=	0 円		
	(小計)								808,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0 円	
	計								808,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
808,000 円 ×			1.00 =			808,000 円		(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		外国人雇用活用セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		2019 年度～ 2019 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府の有効求人倍率は1.78倍(平成30年11月)となり、人手不足が深刻化している。特に中小企業・小規模事業者にとって人手不足は事業の継続にとって大きな障害になっている。人手不足を解消する一つの手段として、外国人労働者の活用を検討している事業所に対し、外国人労働者を雇用する上でのメリットやデメリット、受入方法やポイントを伝える。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市内事業所(4,815) 特に製造業や介護など求人倍率が高く採用が困難な事業所を重点的に行う。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	巡回・窓口相談において、求人募集の相談や求職者を紹介してほしいとの依頼がある。また、「ハローワークや民間求人業者に採用を出しても問合せ自体がない」との声があるなど、人手不足に困っている事業所は多い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	人材採用に課題を抱えている事業所、特に外国人採用を考えている事業所を対象にして、外国人労働者を斡旋している業者から実情や受入準備等の実用的な説明を受ける。集客に関してはハローワークや松原市との連携を予定し、広く周知を行う。 開催時期は、外国人技能実習生の実習開始まで4～6カ月かかるため、大卒及び高卒採用が始まる前に実施する。			
	人材交流型	開催時期：12月頃 開催時間：2時間 対象事業者数：20社 講師：外国人技能実習生の斡旋業者 内容：①外国人技能実習制度の概要 ②留学生の活用と雇用支援 ③技能実習生の活用と受入れのポイント			
	販路開拓型	など、技能実習制度の知識の補充だけでなく、受け入れ後の体験談等を交えた内容を予定する。 また、セミナー後に個別相談を設けて個別の事情に合うアドバイスを行う。			
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	セミナー後のフォローにより、個々の事業所で戦略的に外国人採用に取り組みようとする。
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20	製造業や介護など求人倍率が高く採用が困難な事業所を重点的に支援する。 募集方法はホームページ・巡回及び窓口相談及びハローワークや松原市と連携し広く周知を行う。		
	支援対象企業の変化	日本人の採用と外国人労働者の採用の違いを認識した上で、外国人労働者の採用を希望する事業者については、実務的なポイント踏まえた採用を行うことが出来る。			
	その他目標値	指標	外国人労働者を募集する事業所	数値目標	30%
	目標値の内容⇒				

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,200 円 ×		20 ×		1.00 =		404,000 円		
				円 ×		×		=		0 円	
				円 ×		×		=		0 円	
		(小計)								404,000 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0 円	
		計								404,000 円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
		(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
404,000 円 ×			0.50 =			202,000 円		(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)						
			円								
			円								
			円								
			円								
			円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		物産展inまつばら2019		新規/継続	継続
想定する実施期間		2015 年度～	年度まで	←複数年度段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	松原商工会議所と南河内地域の6商工会と連携を図り、南河内地域の産業を広く周知することが地域活性化の第一歩と考える。参加事業所に商品・製品・技術のPRの場を提供し、ビジネスチャンスの獲得や販路拡大など、南河内地域の新たな顧客を生み出すことを目的とする。 また、昨年は物産展inまつばら2018として、第9回「まつばらマルシェ（来場者数41,161人）」と同時開催を行い、9,501人の来場者があった。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原商工会議所、南河内地域の商工会の事業所（約23,000事業所）			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	昨年度のアンケート結果より、新規顧客の獲得や商品PRに繋がったなど、開催を望む声が多い。また、直接消費者の声が聴くことができるために、商品開発等の一助となっている。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	平成29年：物産展 参加事業所数（36事業所）、来場者数（7,700人）、開催場所（松原市民体育館） 平成30年：物産展 参加事業所数（36事業所）、来場者数（9,501人）、開催場所（松原市民体育館）			
	反省点	昨年度より、特にBtoCの事業所の顧客に対して、継続した顧客に繋がるように、開催当日の来場者に対して企業概要チラシ（1事業所100部）を配布した。多くの事業所はチラシの配布に積極的であったが、中にはチラシの配布に消極的な事業所も見受けられたため、次年度はチラシに工夫をし積極的な配布を促す。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【開催時期】 2019年11月上旬（土・日） 2日間開催予定 【開催場所】 松原市民体育館			
	人材交流型	松原商工会議所と南河内の6商工会（柏原、河内長野、藤井寺、富田林、羽曳野、大阪狭山）と連携をとり、事業所の特色ある商品・製品・技術等のPRの場として活用してもらおう。			
	○ 販路開拓型	BtoCの事業所は、一般消費者に対して物販を通じて、商品のPR及び情報収集を図る。一方、BtoB及び物販を行わない事業所は、技術等のPRを行うことで、企業PRの場として活用してもらえるようにする。			
	ハズ 相型	短期的なPRの場にならないように、来場者に対して出展事業所の概要チラシを配布する。今年度は、チラシに特典を付けることで、チラシ配布を促す。 また、出展事業所の商品・サービスの改良に繋がるように、配布したチラシを持参した来場者に対して、出展事業所の商品やサービスに関するアンケート（200名を予定）を取り事業所に提供する。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 松原商工会議所が、事業の周知・企業募集・会場設営を行い、南河内6商工会には地元企業の出展者募集を積極的に実施していただく。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	6商工会との広域連携として事業実施を計画しており、支援企業数の参考値として、物産展の支援数が見込まれる。募集方法については、当所ホームページ、各広報誌により周知を図る。		
		40	社		
	支援対象企業の変化	商・サービス業においては、一般消費者の生の声が聞くことができるために、商品やサービスのニーズが得られ、今後の販促活動に活かすことができる。 建設・工業においては、来場者のものづくりへの関心を高め、次世代の人材の育成の効果を期待できる。			
		指標	出展後、顧客から事業所への問い合わせ数	数値目標	35件
その他目標値	目標値の内容⇒	(来場者実績) 平成29年：7,700人 平成30年：9,501人 (来場者目標) 10,000人			
	10,000	人			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 50,500	円 ×	40	×	1.00	=	2,020,000	円	
		50,500	円 ×	4,000	×	0.01	=	2,020,000	円	
			円 ×		×		=	0	円	
	(小計)								4,040,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0	円
	計								4,040,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		800,000	円	負担金の積算		20,000円×40社		
(a)府施策連携		○	(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
4,040,000			円	×	0.75	=	3,030,000	円	(800,000 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリソ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
	○	松原商工会議所		2,430,000		出展企業按分				
		柏原市商工会		100,000		松原商工会議所 23社				
		河内長野市商工会		100,000		柏原市商工会 2社				
		藤井寺市商工会		100,000		河内長野市商工会 2社				
		富田林商工会		100,000		藤井寺市商工会 2社				
		羽曳野市商工会		100,000		富田林商工会 2社				
		大阪狭山市商工会		100,000		羽曳野市商工会 2社 大阪狭山市商工会 2社				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

松原商工会議所

I 経営相談支援事業					
区 分	算 定 基 準			補助金額	
	事業所数/回数	単 価 (円)	計		
事業所カルテ・サービス提案	225	25,000	5,625,000		
支援機関等へのつなぎ	54	10,000	540,000		
金融支援（紹介型）	10	30,000	300,000		
金融支援（経営指導型）	40	40,000	1,600,000		
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000		
資金繰り計画作成支援	5	20,000	100,000		
記帳支援	11	25,000	275,000		
労務支援	60	20,000	1,200,000		
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000		
マーケティング力向上支援	2	20,000	40,000		
販路開拓支援	35	20,000	700,000		
事業計画作成支援	29	50,000	1,450,000		
創業支援	5	20,000	100,000		
事業継続計画(BCP)作成支援	2	20,000	40,000		
コスト削減計画作成支援	3	20,000	60,000		
財務分析支援	5	10,000	50,000		
5S支援	5	10,000	50,000		
IT化支援	3	20,000	60,000		
債権保全計画作成支援	2	10,000	20,000		
事業承継支援	10	20,000	200,000		
災害時対応支援	0	5,000	0		
結果報告	215	10,000	2,150,000		
小 計	—		14,700,000		14,700,000

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
税務相談	24	576,000	
金融相談	12	288,000	
特急相談	18	432,000	
小 計	54	1,296,000	1,296,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		25,861,988